

日の出町でのロケ撮影支援の対象と条件

【支援の対象】

映画・テレビドラマを始めとした映像作品等で、『日の出町で撮影を行うことで、町のPR及び地域振興等が見込める作品』を対象とします。

PR及び地域振興等とは、主に下記の様な内容を指します。

- テレビ番組や劇場で公開予定の映画等、多くの人の目に触れる作品である
- 「東京都日の出町」等のクレジットが掲載される
- ネガティブイメージ、風評被害等に繋がる恐れがない
- ロケ弁発注や使用料の支払い等、地域経済の振興に繋がる

ご案内できる施設は、町が管理している施設となります。民間の施設に関してはご案内しておりませんのでご了承ください。

【支援の条件】

下記の項目を全て満たすことを条件とします。

- 法令・条例を遵守すること
- 施設管理者が定める撮影条件等を守ること
- 撮影する内容が公序良俗に反しないこと
- 特定の宗教、政治的な活動を目的としていないこと
- 地域民の生活環境に十分配慮し、事前の周知等の必要な対策を徹底すること
- 商業目的で撮影を行う場合は、賠償責任保険に加入していること

【支援の対応時間】

■ロケハン

8：30から17：15まで

（土日・祝祭日、年末年始等の役場閉庁日を除く）

※ 上記以外の曜日、時間帯でのロケハンをご希望の場合はご相談ください。

■撮影

8：00から20：00まで

※ 上記時間外での撮影をご希望の場合はご相談ください。

※ 施設によっては上記の時間と異なる場合があります。

□撮影禁止時間

22：00から翌7：00まで

※ 近隣住民への迷惑となるので、屋内・屋外を問わず、準備・撤収を含めた撮影に関する全ての作業を行わないようお願いします。

※ 施設管理者等から上記時間での撮影を許可された場合でも、周辺住民に対して事前に十分な告知と説明をお願いします。

※ 十分な事前告知及び説明が行えない場合は、上記時間での撮影許可は取消しとなります。